

# お知らせ

## 12月の納税 (保険料を含む)

(保険料を含む)

## ● 固定資産税(3) ● 国民健康保険税(7) ● 介護保険料(6) ● 後期高齢者医療保険料(6)

募集

大分県竹工芸・訓練支援センター入校生募集

対象者等の詳細はお問い合わせください。

12月1日(月) 1月30日(金)  
入校試験 2月16日(月)

消費者の皆さん  
困つていませんか？

相談

(教科書等の実費は必要)  
問い合わせ先  
大分県竹工芸・  
訓練支援センター

**毎月第1・第4水曜日**  
振り込め詐欺や悪質  
より被害にあう人が絶  
ん。悪質業者はいろいろ  
しい手口で、高齢者や  
狙ってきます。困った  
早めにご相談ください  
は無料で、秘密は厳守

10時  
16時

## 公営住宅入居者募集

住宅名	建設年度	部屋	家賃(円)	摘要
市 営 長野A (上青江)	S.45	3階1戸 3DK	7,900 ↓ 15,200	単身可
市 営 長野B (上青江)	S.48	4階1戸 3DK	9,800 ↓ 19,200	単身可
市 営 岩屋口C (上青江)	H.14	1階1戸 2DK	15,600 ↓ 30,700	単身可
市 営 さかえ (徳浦)	H.10	2階1戸 3DK	20,300 ↓ 39,800	単身 不可
県 営 千怒 (千怒)	H.12	3階1戸 2LDK	25,400 ↓ 49,900	単身可
県 営 津久見 (中田町)	S.56	2階1戸 3LDK	17,500 ↓ 34,300	単身 不可
県 営 津久見 (中田町)	S.56	5階2戸 3LDK	17,500 ↓ 34,300	単身 不可

※高齢者(昭和31年4月1日以前に生まれた方)・  
障がい者に該当する方は、「単身入居不可」の住宅  
に夫単身で申込みをすることができます

- 募 集 締 切／12月25日(木) 17時
  - 申 込 場 所／市民生活課
  - 入居者の決定／審査の上、適格者多数の場合は抽選
  - 問(い)合せ先／都市建設課 ☎82-9515

## 大分県立大分高等技術専門校「生徒募集」

平成27年度訓練生を、次の一  
とおり募集します。

▼問い合わせ先  
市民生活課 ☎ 82-2008

## 無料法律相談

定期行政相談

大分県行政書士会

39歳、新規高等学校卒業見込みの方など  
募集期間  
▼  
12月1日(月)～1月30日(金)  
申込・問い合わせ先  
大分県立大分高等技術専門校

場所  
市民ふれあい交流センター  
相談内容 遺言・相続に関する  
する書類の作成・農地転用  
官公署への許認可申請・生  
活や老後の心配事など

▼日時 12月25日(木)  
▼場所 市役所会議棟会議室  
料法律相談を開催いたします  
お気軽にご利用ください。  
(要予約)

▼ 場所 市役所会議棟会議室 時 10時半  
▼ 行政相談委員 高野 修 時 12時半  
▼ 問い合わせ先

無料去津相談

問い合わせ先  
大分県行政書士会事務局  
097(537)7089

定期行

▼問い合わせ先  
市民生活課 ☎ 82-2008

# 試験

## 陸上自衛隊高等工科学校生徒採用試験

▼受付期間	平成27年1月9日(金)まで
▼第一次試験	平成27年1月24日(土)
▼試験会場	大分商工会議所
▼受験資格	男子で中卒(見込みを含む) 17歳未満の者
▼問い合わせ先	大分募集案内所 ☎ 097(546)2177

大分県臨時職員採用候補者名簿登録試験
応募書式等は平成26年12月1日(月)から県のホームページに掲載し、県庁人事課や県の各振興局等でも配布します。
▼募集期間
平成26年12月8日(月)～平成27年1月7日(水)
▼試験日(予定)
平成27年1月31日(土)
▼問い合わせ先
大分県教育厅 教育人事課 ☎ 097(506)5516
ホームページ <a href="http://list-school-teacher-rinji.html">http://list-school-teacher-rinji.html</a>

## 公立学校非常勤職員等採用候補者名簿登録試験

応募書式等は平成26年12月1日(月)から大分県教育委員会のホームページに掲載し、大分県教育厅教育人事課や各教育事務所でも配布します。

また、新曲として12月3日発売の雲母坂(きららざか)を披露いたします。

▼日時 12月13日(土)  
18時開場 18時30分開演

▼場所 津久見市民会館 大ホール

▼問い合わせ先 教育委員会生涯学習課内  
津久見観劇会事務局  
☎ 82-9528

## 桜の実少年少女合唱団「ほらほらコンサート」

津久見桜の実少年少女合唱団による「第21回ほらほらコンサート」を開催します。

▼日時 12月23日(火)  
18時開場 18時30分開演

▼場所 津久見市民会館

▼入場料 親子券 700円  
大人券 500円  
こども券 300円

※4歳未満で席を必要としない場合は無料です。

※託児所を設けます。(要予約)

1人につき300円

▼チケット販売場所 津久見市民会館、津久見市公民館

▼申込・問い合わせ先 教育委員会生涯学習課内  
津久見桜の実会事務局  
☎ 82-9528

## その他のお知りセ

### 川野夏美コンサート

ありがとうございます「津久見

感謝!! 心をこめて

ご存じ、津久見出身演歌界の星。昨年「悲別」かなしひ

ー(演歌歌謡曲)チャート初登場第1位を獲得しました。

ふるさと津久見への想い込めて、再びめぐり逢い皆さん

の心を酔わせます。

## 『ブラック企業110番』開設

県内においても、物価の上昇・賃金の低下が続く中、解雇・退職強要、有給休暇の制限、サービス残業と長時間労働、パワハラ、労災隠し等、依然として深刻な相談が増えています。

大分県労連では、そのような労働問題の相談を集中して受け付ける「ブラック企業110番」を実施します。

●日 時 / 12月10日(水) 10時～19時

●相談電話 / フリーダイヤル

☎ 0120-378-060

●面接相談場所 / 県労連事務所(大分市)

●問い合わせ先 / 労働相談員(源)

☎ 090-2081-6077

## 大分県UJIターン就職集中相談会

大分県では、UJIターン就職をお考えの方を対象に「大分県UJIターン就職集中相談会」を開催します。年末休暇の時期の開催ですので、県外在住のご家族・お子様にもお知らせください。

●日時 / 12月30日(火)10時～18時

●場所 / おおいた産業人財センター  
(大分市中央町 ガレリア竹町内)

●対象 / 県外にお住まいで、大分県へUJIターン就職をお考えの方

※参加には事前予約が必要です。

●予約・問い合わせ先 /  
おおいた産業人財センター

☎ 0120-119201

**津久見市競争入札  
参加資格審査申請**

平成27年度津久見市競争入札参加資格審査申請（建設工事・建設コンサルタント等・物品・施設管理業務）受付を左記期間に行います。

詳細は、お問い合わせいただくか、「津久見市ホームページ」(<http://www.city.tsukumi.oita.jp>)をご覧ください。

書を事前にお送りしており、後日、大分県後期高齢者医療広域連合から委託された全国訪問健康指導協会の相談員が電話をし、訪問日時などの調整をします。

**▼問い合わせ先  
全国訪問健康指導協会**

コールセンター  
**☎ 0120(334)523**  
(平日9時～17時)

後期高齢者医療広域連合  
事業課給付係  
**☎ 097(534)1771**

津久見市健康推進課  
国保年金班  
**☎ 824147**

**建設工事関係**

○県内業者  
1月5日(月)～1月30日(金)

**○県外業者および建設コンサルタント業者**

2月2日(月)～2月27日(金)

**▼物品関係**

○物品・施設管理業務  
2月2日(月)～2月27日(金)

※建設工事については中間年となりますが、平成26年1月、2月に定期受付をしました。申請は不要です。

▼問い合わせ先  
契約検査室  
**☎ 824127**

**▼問い合わせ先  
大分県行政書士会  
創業セミナー**

本会では、中小企業庁平成26年度地域創業促進支援事業として、「創業セミナー」を開催いたします。

**▼日時**  
1月8日(木)～12日(月)  
9時30分～16時30分

**▼場所**  
ホテルホール大分  
会議室

**▼内容**  
「経営理念・事業計画の立て方」「個人・法人事業の違いと設立手続き」「会計・税務・法務・労務の基礎知識」

大分県後期高齢者医療広域連合では訪問健康相談を実施しています。  
対象者の方には、訪問健康相談を実施しています。  
相談の実施についての案内文

**訪問健康相談を実施**

**(後期高齢者医療広域連合)**

**▼問い合わせ先  
大分県行政書士会事務局  
**☎ 097(537)7089****

**☆事業主体：津久見商工会議所**

**☆事業協賛：津久見商業協同組合**

- 商品券／・1,000円券11枚を1冊(11,000円分)とし、10,000円で販売します。
  - ・購入申込書1枚につき、10冊(100,000円)まで購入できます。
  - ・なお、代理購入の場合は、異なるお名前の購入申込書(記載申込者了承前提)であれば、代理来店者の人数に関わらず、同じく購入申込書1枚につき、10冊(100,000円)まで購入できるようになりました。

●使用期間／平成27年2月28日(土)まで

●販売場所／津久見商工会議所では、9時30分～16時の間販売しています。  
(土日祝日、平成26年12月27日～平成27年1月4日は除く)

津久見商業協同組合(津久見駅横駐車場)では、9時30分～16時の間販売しています。  
(土日祝日、平成26年12月30日～平成27年1月4日は除く)

また、下記の6店舗でも販売しています。(各店の営業時間にて販売)

- |          |             |           |
|----------|-------------|-----------|
| ■板井薬局    | ■写真のミスギ     | ■OZ電器かわさき |
| ■化粧品のマスヤ | ■ファッショングループ | ■洋服の丸博    |

☆プレミアム商品券が使用できる店舗は、店頭のポスターが目印です!!

詳しくは、津久見商工会議所ホームページをご覧ください。

- 問い合わせ先／津久見商工会議所  
津久見商業協同組合  
**☎ 82-5111**  
**☎ 090-3609-1373(代表 北山)**

## 冬の「節電」へご協力を

今年の冬も、次の期間において、お客さまの生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で節電にご協力いただきますようお願いいたします。

期間  
12月1日～3月31日の平日  
※12月29日～1月2日を除く  
時間帯 8時～21時

ご不便とご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございませんが、節電へのご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

九州電力株式会社

道路メンテナンスの実行へ  
市民図書館で  
道路メンテナンスの実行へ

パネル展を開催！

高度経済成長期に、集中的に建設された橋梁などの道路構造物は、今後急速に高齢化し、10年後には建設後50年経過する橋梁が4割以上になると見込まれています。構造物の計画的な点検により早期に損傷を発見し対策をとることで、安全で安心な道路機能の確保を図ることとします。

このため、九州地方整備局佐伯河川国道事務所では、道路の老朽化対策に関するパネ

ル展を次のとおり実施します。  
▼日時 12月2日(火)10時～

▼場所 津久見市民図書館 1階展示ホール  
12月25日(木)16時

▼問い合わせ先  
国土交通省九州地方整備局 佐伯河川国道事務所  
☎ 0972(22)1880

▼問い合わせ先  
フグによる食中毒に注意

先日、白杵市内においてフグ中毒症状で医療機関に救急搬送される食中毒が発生しました。

①フグの肝臓(半モ)、卵巣(マコ)などの有毒部位は絶対に食べないでください。

②フグの毒力は、青酸カリの約1000倍も強く、過熱調理しても毒は残ります。

③食べられるフグの種類と部位は食品衛生法で決まっており、どんなフグであっても一部の精巢(シラコ)以外の内臓は全国一律に食用禁止となっています。

④釣ったフグの素人調理による死者が例年発生しています。家庭でのフグ処理は極めて危険ですので絶対にしないでください。

▼問い合わせ先  
中部保健所

☎ 62-9171

## 尿路結石に対しレーザーを用いた最新の内視鏡手術が可能となりました

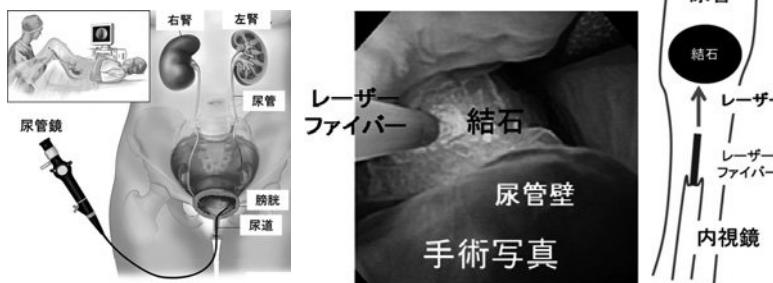
津久見市医師会のご協力等により、尿路結石に対するレーザーを用いた内視鏡手術が津久見中央病院で可能になりましたので紹介したいと思います。

尿路結石、特に尿管結石による激しい痛みを経験された方は多いのではないでしょうか？体外に排石されるまで疼痛に悩まされる日々を送ることになります。自然に排石されるかどうかは結石の大きさが大切です。直径5mm以下では8割が自然排石されますが、それより大きいと排石率は低くなり、自然に排石されない場合は手術が必要になってきます。これまで体外衝撃波結石碎石装置を用いた手術(ESWL)が盛んにおこなわれてきましたが、碎石エネルギーが超音波であるため、特に尿管結石では、結石の周りに腸管内の空気、脊椎などの骨、脂肪などがあると体外から超音波が結石に到達せず破碎できなことが欠点でした。そこで、全国的にはレーザー碎石装置と内視鏡を用いた経尿道的内視鏡手術が盛んにおこなわれ良好な結果が報告されています。ただし碎石装置が大変高価であるため、都市部でのみ普及している点が問題です。

方法は内視鏡を尿道から挿入し、内視鏡の先端を尿管または腎臓の結石まで導き、結石を直接観察しながら破碎し、破碎された結石を体外に摘出する手術

方法です。破碎には細い内視鏡でも使用でき、硬い結石でも破碎効果の高いホルミウム・ヤグレーザーを用います。早期に“結石フリー”が可能となる手術方法です。当院では内視鏡の径がさらに細くなり、可動域が大きくなつた最新式の軟らかい内視鏡(細径軟性尿管鏡)を用いることで、尿管結石だけではなく腎臓結石まで治療が可能な治療法(f-TUL)を実施しています。治療の対象になるのは、①1か月以上自然排石しない尿管結石②疼痛が持続する結石③膀胱結石④長径1cm～1.5cmの腎結石です。手術は、脊椎麻酔または全身麻酔で行います。手術時間は1～2時間、入院期間は3～5日間です。すべての結石が対象となるわけではなく、それぞれの結石に応じた最適な治療法を考えることが大切です。最新式の医療装置を用いて、みなさんの期待に応えられるように診療したいと考えています。

どうぞお気軽にお問い合わせください。



●問い合わせ先／津久見中央病院 ☎ 82-1123

農業委員会委員選挙人名簿は、農業に従事されている方の申請により作られます。この名簿に登載漏れになりますと、たとえ選挙権があつても投票もりコールの請求もできませんので、津久見市内に住所を有し、年齢が満20歳以上の方（今回は、平成7年4月1日までに生まれた方）で、次の①か②に該当される方は、平成27年1月9日までに申請をお願いします。

- ①実際に耕作している農地の面積の合計が10アール（1000m<sup>2</sup>）以上ある者およびその同居の親族または配偶者でおおむね年間60日以上農業に従事している者
  - ②10アール以上の農地につき耕作業務を営む農業生産法人の組合員、または社員でおおむね年間60日以上農業に従事している者
- ※申請書は、12月中旬より区長宅および選挙管理委員会事務局に設置する予定です。

◆問い合わせ先  
選挙管理委員会事務局  
82-4111（内線182）

## 政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも禁止されています

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし、金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

### 1. 政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めていいません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

#### 【禁止されている寄附（例）】

- |  |             |
|--|-------------|
| ×病気見舞い   | ×祭りへの寄附や差入れ |
| ×地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ                        |             |
| ×結婚祝、香典  |             |
| ※政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合がある |             |
| ×葬式の花輪、供花                                      | ×落成式、開店祝の花輪 |
| ×町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差入れ                     |             |
| ×入学祝、卒業祝                                       | ×お中元、お歳暮    |

### 2. 後援団体からの寄附禁止

政治家の後援団体（後援会など）が行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。「後援団体の設立目的により行う行事または事業に関する寄附」は例外とされていますが、この場合も花輪、供花、香典、祝儀などや選挙前一定期間にされるものは禁止されています。



### 3. 政治家の関係会社などからの寄附禁止

政治家が役職員・構成員である会社や団体が、政治家の名前を表示して行う寄附や、政治家の名前などを冠した会社・団体がその選挙に関して行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。

### 4. その他の寄附制限

政治家への寄附についても、国や地方公共団体と請負などの関係にある者の寄附の制限、政治資金規正法による制限などがあります。

#### MEMO『時候のあいさつ』などにも制限があります。

政治家が選挙区内にある者に年賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ（電報も含む）を出すのは、「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。また、政治家や後援団体が選挙区内にある者にあいさつする目的で、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどで有料広告（いわゆる名刺広告など）を出すと処罰されます。このような広告を出すように求めることも禁止されています。

●問い合わせ先／津久見市選挙管理委員会事務局

82-4111(内線182)

## 市民図書館「新刊案内」

つまこいさかじょうしこう	☆妻恋坂情死行	とば	鳥羽	りょう
ひとりこどうめい		しげまつ	亮	きよし
☆一人っ子同盟		重松	清	げん
みこん		しらいわ	白岩	玄
☆未婚30		しらうたい		
にっちゅうかんふまわ	☆日中韓を振り回すナショナリズムの正体	ほさか	まさやす	はんどう
		かずとし		
	保阪 正康、半藤	ひとみ	ひやくた	一利
		ふじさき	なおき	尚樹
	☆フルトウナの瞳	かみさま	うら	翔
		かお	藤崎	翔
	☆神様の裏の顔	りょうり	ほんとう	せいかい
		まんえん	せいかい	
	☆料理をおいしくする本当の正解278	ちょきん	きょうか	しょあ
		たからじま	しゃ	
	☆手取り17万円からの貯金の教科書	宝島社		
	このほかにも週一回のペースで本を購入しています。			
	市民図書館の電話番号は	85-0080		

▼	テーマ	子育て中の方、どなたでも おいでください。
▼	今あなたの子供どうですか	
▼	日時	12月5日(金)
▼	場所	岩屋公民館
▼	資料代	200円
▼	問い合わせ先	
▼	家庭倫理の会	
☎	090(4340)1028	(黒枝)
☎	090(7299)6703	(新名)

## 市民図書館 年末年始休館日のお知らせ

12月28日(日)から1月5日(月)まで休館となります。お間違いないようにお願いいたします。  
なお、休館中の返却は、玄関横の「ブックポスト」をご利用ください。

津久見市民図書館 ☎85-0080

## 償却資産の申告時期が近づきました

### ● 償却資産とは

会社や個人で工場や商店などを経営している人が所有し、その事業のために用いることができる機械や器具、備品などの有形固定資産を償却資産といいます。



### ● 償却資産があるときは

事業用の資産の所有者は、持っている資産の多少にかかわらず、毎年1月1日現在の所有状況を1月末日までに申告していただくことになります。

※償却資産の所有者には、法令により申告する義務があります。

### ● 償却資産にはこんなものがあります

- 【構築物】広告塔、駐車場の舗装、立体駐車場、庭園等
  - 【機械および装置】建設用工作機（油圧ショベル、ブルドーザー等）、食料品・品物の加工または製造設備、印刷機械、太陽光発電設備等
  - 【船舶・航空機】漁船、運搬船等
  - 【車輛および運搬具】大型特殊自動車（ホイールクレーン、タイヤローラー、フォークリフト等の00・99ナンバープレートのついたもの）ただし、自動車税・軽自動車税の対象になっているものは除きます。
  - 【工具・器具および備品】事務用機器類（複写機・パソコン等）、測定工具、ルームクーラー、陳列ケース、自動販売機、理・美容機器、医療用機器、歯科診療用ユニット等
- ※事業用として設置している太陽光発電設備は、発電出力量や、全量売電・余剰売電にかかわらず課税対象となりますので、償却資産の申告をお願いします。（10kw未満で住宅用に設置している場合は課税対象外です。）

申告書受理後、地方税法にもとづいて実地調査・簡易調査を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ先／税務課 課税・資産税班 ☎82-4111(内線126・130)

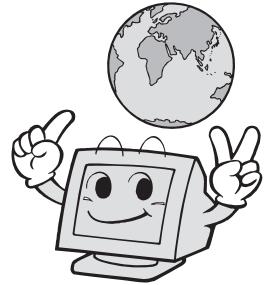
# 津久見ADSL(津久見市地域インターネット)事業 津久見局エリア サービス終了のお知らせ

津久見ADSL事業は、平成16年当時、民間では十分でなかった市内のブロードバンド環境を津久見市が早急に整備する目的で開始しました。

しかしながら、最近では、市内部を中心に民間のブロードバンド環境が整備され利用可能になっていること、また、一世代前の技術であるADSL機種の保守・管理が年々困難になっていることなどから、津久見局エリアでの津久見ADSLサービスは、平成27年3月末をもって終了させていただきます。

津久見局エリアのサービスをご利用の皆様方につきましては、長らくのご利用ありがとうございました。

なお、津久見局エリアを除く、日代局エリア(日代地域にお住まいの方)、落ノ浦局エリア(四浦地域にお住まいの方)、保戸島局エリア(保戸島地域にお住まいの方)のサービスにつきましては、引き続きサービスを継続いたします。



平成27年3月31日(火)24時をもってサービス提供を終了いたしました。



## 【お問い合わせ先】

津久見市政策企画課 情報・統計班

TEL:0972-82-2655

FAX:0972-82-9520

E-mail: tsu-seisaku@city.tsukumi.lg.jp

## 知ろうよ！不登校・ひきこもり 学ぼうよ！自己肯定感

「NPO法人共に生きる」では、次のとおり講演会を開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

※参加料無料

●日時／12月14日(日)  
13時30分～16時30分

●場所／大分県立芸術文化短期大学  
人文棟 大講義室

1部：不登校・ひきこもりを知ろう

不登校の実情・取り組み、ひきこもりの実情・取り組み、わが子を通してみえたもの、不登校当事者から支援者へ

2部：自己肯定感を学ぼう

子ども・若者の生きづらさと自己肯定感

●問い合わせ先／NPO法人 共に生きる  
☎097-553-0702(江藤)

## 津久見幹部交番からのお知らせ

### お酒のトラブルに注意してください！

**飲酒運転** お酒を飲むと正常な判断ができなくなり、「運転しても大丈夫」などと勝手な考えが起こることがあります。飲み会には車でいかないでください。  
**飲み過ぎ** 泥酔して道路で寝込み、交通事故や喧嘩に巻き込まれることがあります。酔った人がいたら自宅まで送り届けてください。

### 泥棒などの被害に注意してください！

**外出時の鍵かけの徹底** 泥棒はみなさんの油断を見ています。近くへの外出でも必ず施錠してください。  
**金融機関やコンビニなどの防犯対策の徹底** 金融機関では、不審者発見のための巡回や声かけを励行してください。深夜営業の店舗では、従業員を一人にしない、防犯カメラの確認をする、レジに大金を置かない等の点を再確認してください。

●問い合わせ先／津久見幹部交番

☎82-2131